



コンプライアンスの徹底

社是のもと、すべての役員・従業員が法令遵守を徹底し、矢崎の誇りを胸に社会に貢献しています。

● 基本的な考え方

矢崎グループは、「世界とともにある企業」「社会から必要とされる企業」という社是のもと、経営基本方針のひとつとして、「法を守り、地域の文化を尊重した企業活動を行い、社会発展に貢献する」ことを定め、コンプライアンスが事業活動の前提であることを掲げています。

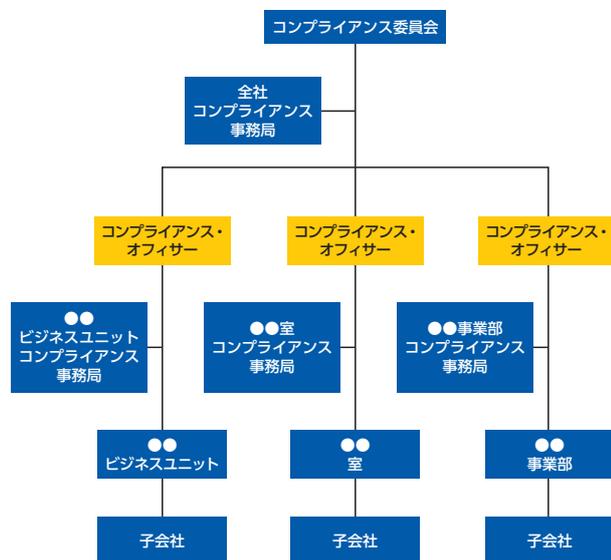
これを踏まえ、役員および従業員一人ひとりが、法令などを誠実に遵守することはもとより、企業倫理を十分に認識した上で、社会人としての良識と責任をもって業務を遂行し社会的な要請に応えていきます。

● 推進体制

矢崎グループ全体におけるコンプライアンス体制整備のため、2010年度に「コンプライアンス委員会」を設立しました。

2015年度には、各部門による自律的な活動をめざし、「コンプライアンス・オフィサー制度」の運用を開始しました。今年度はコンプライアンス委員会を2回、オフィサー会議を6回開催しました。加えて、コンプライアンス意識の浸透度合いを把握するため、全従業員を対象とした意識調査を実施しました。この結果を受けて、2016年度は体制や仕組みのさらなる周知のほか、主要な法令の教育や対処法の啓発に取り組んでいきます。

コンプライアンス委員会を頂点とする推進体制を整備



2016年3月には、昨年度に引き続き、海外グループ会社の法務・コンプライアンス責任者をメンバーとした「グローバル・リーガル会議」を開催し、グローバル共通の課題などについて認識の統一を図りました。

地域別には、アセアン、中華圏および南米に法務室員を派遣し、集中的にコンプライアンス体制の整備に取り組みました。



2015年度グローバル・リーガル会議の様子(左/矢崎社長、右/参加者)

● 公益通報制度

コンプライアンスに関する問題の早期発見と対処のため、公益通報制度「YAZAKIアイ」を運用しています。子会社を含む国内矢崎グループ全従業員を対象に、社内の担当部署と社外の弁護士事務所のそれぞれに窓口を設け、通報や相談を受け付けています。通報したことによって、通報者が不利益を被らないよう社内規程で定め、通報者の保護を徹底しています。

また、取引先様からの通報や相談を受け付ける窓口も社外の弁護士事務所に設置しています。

今後は、従業員の「YAZAKIアイ」の認知度をさらに高めるため、一層の周知に努めます。

● コンプライアンス教育

当社は、法的センスの醸成やコンプライアンスに関する意識向上を図り、担当業務や立場に応じて適切な行動ができるよう、定期的に役員および従業員を対象とした教育を実施しています。

2015年度は、国内矢崎グループ4社の役員だけでなく、海外・国内関連子会社の役員、さらにはアセアン、中華圏各社の経営幹部とコンプライアンス担当者に対して集中的に教育を実施しました。